第明三治種三郵十便五物年認三可月十日

平成２８年（フ）第６９号
岐阜県多治見市平和町１丁目52番地
破産者　株式会社紀藤
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第５７８号
名古屋市西区比良１丁目136番地１
破産者　株式会社シェイクハンド
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７３号
愛知県西尾市一色町野田下野田85番地１
破産者　株式会社カネキチ永坂商店
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１８９号
広島市南区南大河町14番10―21号
破産者　有限会社プロスパープランニング
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４号
岡山市北区大内田65番地１、商業登記簿上の本店所在地岡山市北区大内田493番地
破産者　有限会社丸佐建設
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１５号
岡山市北区田中124番地102Ｐａｒｋコーポ Ａ棟205号、開始決定時の住所岡山市南区米倉70番地８
破産者　山本　賢吾
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７０９号
広島市西区中広町１丁目９番12号
破産者　株式会社進和製作所
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４５号
福岡県大牟田市正山町49番地
破産者　株式会社有明石油店
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所大牟田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１０５号
山梨県甲府市国母１丁目18番13号　フィオーレ202、開始決定時の住所山梨県甲府市富竹１丁目１番４号　ラフィーネ甲府美術館通り1001号
破産者　三谷光代こと　趙　　光代
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９３８号
埼玉県行田市大字若小玉2643番地５
破産者　柿沼　直樹
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２７３号
大阪府大阪市西成区太子１丁目13―２三洋荘２階１号室
破産者　宇澤　　貢
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３９４号
大阪府岸和田市野田町２丁目11番７号
破産者　田中　俊三
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１７８号
大阪府岸和田市上野町西７番８号
破産者　網中　利昭
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
富山市月岡町６丁目371番地
破産者　村井　則夫
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９０２号
名古屋市守山区幸心３丁目1523番地　エランドールＨ103号、開始決定時の住所名古屋市守山区脇田町616番地の２
破産者　渡邊　　学
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５７９号
名古屋市守山区西城２丁目15番14号　小幡アイリス101号
破産者　城戸　英男
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６７号
愛知県額田郡幸田町大字菱池字地蔵堂88番地２　ＧＬＡＮＺ　ＧＡＲＤＥＮ　305、前住所愛知県岡崎市福岡町字荒巻77番地１
破産者　橋目　広明
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係